日 時 平成26年9月6日 (土) 19:00~20:40

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 (会長)中原 (副会長)松谷、梅田、小野

(町内会長) 笠本、杉本、芥川、宮迫、川崎、原田、吉田、中島、松田、中村

(グループ代表) 菊地、増尾、藤本 (事務局) 妹尾、長谷川

(市民センター)木村、徳岡

〈敬称略〉

1. 報告・連絡事項

- (1) 会長から
 - ①共同募金について

草津市社会福祉協議会より共同募金の趣旨などの説明があり、赤い羽根募金は10月1日から、歳末たすけあい募金は12月1日からそれぞれ始まり、募金運動期間は12月31日までであるが、募金は年内に配分する計画であることから、町内会での集約・納入は、12月19日までを目途に協力願いたいとのこと。なお、赤い羽根募金の1世帯あたりの600円という目安の金額については、県社協が目標額を定めて世帯数で割り戻したものである。今年度から、県全体の配分方法が変わることもあり、各市・地域へ配分される金額が減らないように、たくさんの募金が集まるようお願いしたいとのことであった。

②地域支え合い送迎支援活動の開始について

8月30日に市社会福祉協議会で、送迎支援活動に使う車両の無償貸与にかかる市社協との協定書の調印式があった。車両は市民センター駐車場に駐車している。志津南学区では9月1日から稼働し、現在17名のボランティア運転手の協力があり、登録された利用者が8人である。今月の送迎予定は、13件。随時利用登録を受けつけている。気楽に利用していただきたい。

③まちづくり協議会の認定について

7月1日に施行された「草津市協働のまちづくり条例」第11条に基づき、8月11日に市役所で、まちづくり協議会の認定式があり、市内13学区のまちづくり協議会が市長から認定を受けた。これにより、志津南学区まちづくり協議会が志津南学区を代表する唯一の総合的な自治組織ということになった。地域支え合い送迎支援活動のような対外的な協定・契約などはまち協が行うことになる。この活動の担当は社協である。今後このような対外的なことがあれば、理事会にはかって、まち協としてやっていく。

④「くさつシェイクアウト2014」の参加登録について

12月7日に市内一斉に防災行動訓練が実施される。当日は、午前10時に緊急放送システム(屋外スピーカー)やえふえむ草津により訓練の放送があり、各自で自分の身を守る安全3行動を行うもので、防災意識の向上を図っていこうというものである。その参加登録が呼びかけられており、各町内会で協議の上、12月5日までに町内会ごとにぜひ登録をお願いしたい。

- ⑤地域ふるさとづくり交付金(150万円)の支出状況について
 - i) 夏まつりなどに使うテント

テント本体(117,000円)4張と、テント用杭(300円)24本、ハンマー1本を購入した。 合計金額は515.268円

ii) 会則集の作成・配付

全戸配布分と役員引継ぎ用として各種団体の会則等の入ったものを配付した。印刷・綴込み費、フラットファイル代等で、合計金額は187,508円。

- ※なお、若草・岡本西ブロックのみに関する規則類については、別に地区別活動特別会計から 103,600 円支出した。
- iii)消火ホースのノズル

本日町内会へ配付する。1 本 19,000 円で 20 本購入し、合計金額 410,400 円である。ノズルの使用方法を防火訓練などで説明していただき、活用されたい。

以上で、合計支出金額は、1,113,176 円となり、今年度予算 1,500,000 円の残額は 386,824 円である。

○追加の支出について

- i) 現在保有のテントを確認したところ、幌はあるが骨組みが壊れて処分したため、骨組みがないテントが1張りあったので、骨組みだけ追加購入する。全員了承。 金額は、約68,000円。これで、テントは全体で13張りとなる。 また、保管場所の関係で、4張りは若草六丁目倉庫に保管するが、その倉庫内に棚が必要なので購入する。全員了承。
- ii) 会則集については、本日の審議でまちづくり行動計画が制定されれば、追加印刷することにする。全員了承。
- iii) 消火ホースのノズルについて、コージーガーデン自治会のものは、水の停止機能がない ものがあり、同自治会でこの機会に買い換えるかどうかを検討し、買い換える場合は交 付金の活用対象とする。4本で約80,000円となる。全員了承。
- ⑥追分南町内会のまち協加入について

追分南町内会から、志津南学区まち協への加入について協議をしたい旨の申し出が9月1日にあり、9月9日に市役所で第1回の協議を行うこととなった。

- (2) 各町内会・各グループ・事務局から
 - ①事務局から
 - ・9月末までの上半期分の予算の執行の報告を各種団体にしてもらう必要があり、各グループ会議で、周知、依頼してもらいたい。
 - ・広報くさつ9月15日号は連休の関係で通常より早く配達されるが、今月の志津南ニュースの 配達は遅くとも13日を予定しており、広報くさつより遅くなるが、その点配慮願いたい。
 - ・若草・岡本西ブロックの9町内会については、下半期の会費徴収や上半期の精算の件に関して、後日町内会長宛に通知する。追分南ブロックの3町内会等は1年分を納入しているので、 年度末に精算する。
 - ②交通防犯委員会から

交通安全防犯絵画コンクールの参加作品は、9月19日までの予定で市民センターに展示するので、住民の皆さんに観てもらえるよう回覧でお知らせしたいので協力されたい。

③若草五丁目町内会から

防犯灯のLED化が遅れていたが、完了した。

- ※コージーガーデン自治会は現在申請中。追分鴨田町内会はまだであるが、申請を検討する 予定。
- ④社会福祉協議会から

9月15日に敬老会を午前と午後の二部制で開催する。参加予定人数は、全体で約150人である。

2. 審議事項

(1) 活動費の追加申請について

青少年育成委員会は「こども110番の家」の黄色のコーンを配置しているが、現在のものは自治連合会などの表記のものもあり、まちづくり協議会に移行したことを機会に、全コーンを対象に「志津南学区まちづくり協議会」と「志津南学区青少年育成委員会」に統一したシールに張り替えたい。しかし、今年度の予算範囲内では経費不足となるため、表示シール 90 枚に必要な経費 27,000 円の追加申請が出されている。

【結論】全員異議なしで承認。

(2) まちづくり行動計画について

前回の理事会でまちづくり行動計画の案を提示した。各種団体の活動について、各団体においてこれでよいかどうかの検討をお願いしていたが、意見はなかった。提示した案で策定としてよいか。意見があればお願いしたい。

【意見】追分南町内会が加入したら、その地域のことを含めて、その時点で見直しが必要となるが、現時点ではこの案で「志津南学区まちづくり行動計画」の策定ということでよいのではないかと考える。

【結論】提示されたまちづくり行動計画について、全員了承。

この「まちづくり行動計画」を後日配付するので、会則集の「まちづくり指標」のあとに綴じ込んでいただきたい。

(3) 地域史誌の製作について

地域ふるさとづくり交付金を活用して行う活動の4件目として、「志津南の歩み」というような 地域史誌の製作を挙げている。次のような概略で構想しているが、もう少し内容を具体化して10 月の理事会に提示し、了承をいただいた上で進めていきたい。それまでに意見やアイデアがあれ ば、事務局に提出願いたい。また、町内会役員会でも話を出していただき、アイデアなどと共に 製作にかかわりたい方などがあればぜひ推薦してほしい。

(1)財源

地域ふるさとづくり交付金を活用する。今年度の交付金の残高は、先の3つの項目の追加支出を考えると、386,824円よりさらに減る。また、当初の計画の予算としては、A4判・30ページ・フルカラーで1,400部の製本代として34万円を見込んだが、今年度もあと半年あまりとなる中で、これを完成させて全戸配付までもっていくのは難しく、来年度にかけて2か年で製作することとなる。さらに、追分南町内会や追分南八丁目の地域の記述も必要になろうかと考えられることから、来年度末に完成するようじっくり取り組んでいくほうがよいと考える。

今年度は準備作業費の支出で、編集費、製本代等は来年度の支出とする。

②概要

i) 地域活動の移り変わり

若草町内会から志津南学区まちづくり協議会(追分南地区の加入)にいたる流れ 組織・構成、役員、活動内容、行事等々、昭和 59 年度からどのような形で変遷してきたの かを、表・グラフ・写真・図面などを含めて掲載する。

ii) 周辺環境の移り変わり

医療機関、道路、店舗、住宅開発、公民館、南草津駅等々の状況の写真や図面を掲載する。

iii) 対外的事項活動、表彰等々の情報を集めて掲載する。

③体制

他学区の事例も参考にして、レイアウト等についてのコンサルティング業者の活用等を含めて、検討する。

【質問】写真などは手に入るのか。

【回答】若草については飛島都市開発㈱から写真や図面などを借用することは可能だと考える。 他の地域についても開発業者に問い合わせて依頼する。また、住民の皆さんに写真等の資料 の提供を呼びかけたら集まることを期待する。

【意見】ふれあいハウスのパソコンにも古い写真を取り込んでいるので、活用されたい。

以上